

【報告事項】

1 医療機関の病床機能変更に係る専門部会等の協議経緯について

次の医療機関について、病床の医療機能変更に係る協議事項ではないが、専門部会にて協議した経緯があるので報告します。

1 鹿児島厚生連病院

ア 報告内容

緩和ケア病棟の設置について

イ 変更時期

令和 8 年 3 月

ウ 変更内容

地域包括ケア病棟の一部を緩和ケア病棟（18床）に改修するため、回復期90床を85床に減床

（変更後病床機能：急性期94床，回復期85床）

緩和ケア病棟運用開始（令和 8 年 3 月 1 日～）にむけ、地域包括ケア病棟を 2 つに分け、うち 1 つの病棟において在宅復帰率等の 6 か月の実績管理（令和 7 年 8 月 1 日～）を行い、さらに 1 か月間（令和 8 年 2 月 1 日～）は看護体制 7 対 1 で運用を行った後、緩和ケア病棟を設置

単位（床）	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
現在	0	94	90	0	184
令和 8 年 2 月	0	94	85【△ 5】	0	179
令和 8 年 3 月	0	94	85【△ 5】	0	179【△ 5】

2 鹿児島徳洲会病院

ア 報告内容

病床（回復期）の移管について

イ 変更時期

令和7年8月

ウ 変更内容

回復期機能の充実を図るため、中山クリニック（開設者：同一法人）

19床（回復期）を鹿児島徳洲会病院へ移管

（変更後病床機能：高度急性期10床，急性期120床，回復期79床，慢性期120床）

単位（床）		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
現在	鹿児島徳洲会病院	10	120	60	120	310
	中山クリニック	0	0	19	0	19
令和7年 8月	鹿児島徳洲会病院	10	120	79 【+19】	120	329 【+19】
	中山クリニック	0	0	0 【△19】	0	0 【△19】

<参考：専門部会の開催状況>

- ・高度急性期及び急性期専門部会（R7.6.18）
- ・回復期専門部会（R7.6.4，R7.6.23（書面開催））